

# 労務・税務講習会開催のお知らせ

当地方の景気は政府が発表する最近の情報とギャップが大きく、県南、県央部との雇用力格差も、縮まるどころか大きくなっているのではないのでしょうか。

首都圏（北上市も）では有効求人倍率が2倍となり、来年の大卒初任給も20万円突破という時代になりました。このように雇用の過密過疎が一層すすむ中で、パートタイマーの処遇も法制化されるようです。また、定年延長への対応課題もあります。

そこで、田野畑での移動研修を企画していた宮古法人会と商工会がタイアップし、企業経営の改善の為下記の通り労務と税務の講習会を開催することになりました。

みなさん、ふるってご参加下さい。

有効求人倍率2倍（東海、関東、北上市）

大卒初任給20万円突破時代（首都圏）

パートタイマーの処遇が法制化へ

1. 日時・場所 平成18年11月29日(水) 4時15分～ ホテル羅賀荘5階
2. 主催 (社)宮古法人会、田野畑村商工会
3. テーマと講師
  - 4:15～5:45 「パートタイマーの雇用管理改善について」  
講師；横山 信英 氏（社会保険労務士、行政書士、盛岡市在住）
  - 5:50～6:40 「お酒のあれこれ」  
講師；佐藤 忠 氏（宮古税務署法人課税部門 新任の統括国税調査官）
  - 6:45～7:45 交流懇親会
5. 参加対象者 宮古法人会員、田野畑村商工会員
6. 受講料 無料（ただし、交流懇親会の参加費は4,000円）
7. 参加申し込み(11/27まで) 村内の方は下記により商工会へお申し込み下さい。

切り取り線

<参加申込書（FAX34-2090商工会へ・・・は・34-2304）>

研修会だけ参加。 研修会、交流会に参加。 交流会だけ参加

事業所名 \_\_\_\_\_ 参加者名 \_\_\_\_\_